

平成25年度国立民族学博物館外部評価委員会
外部評価報告書

2014年2月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

ごあいさつ

国立民族学博物館長 須藤健一

国立民族学博物館（民博）は、2013（平成 25）年 3 月に大学共同利用機関法人の機能強化の構想のもと、人間文化研究機構および他の 5 機関とともに「人間文化研究機構のあり方」について検討し、方針を策定した。

民博は博物館機能を備え、大学院教育も行い、また大学共同利用機関の役割を担う、ユニークな文化人類学と民族学の研究所である。本館の 57 名の教員たちは、世界各地で研究調査を行うとともに種々のプロジェクトを組織し、国内外から多くの研究者を招いて人間と文化についての総合的研究を進めている。

平成 24 年度は、機関研究（国際共同研究）と国内共同研究 46 プロジェクトを組織し、国際シンポジウムなどの国際集会を 24 回開催した。これらの研究集会への参加者、内外の客員教員や外来研究員など、民博を活用した研究者は 1200 名を数える。また、海外の研究機関や博物館 17 機関と学術協定を締結しており、それら機関と国際連携研究・展示を実施した。

博物館活動に関しては、国内外で収集した標本資料 34 万点、映像・音響資料 7 万点、文献図書資料 65 万点を所蔵し、展示及び一般に公開している。また、2 回の特別展と 3 回の企画展・国際連携展の開催、および常設展「日本の文化」のリニューアルを行い、21 万人の入館者を迎えることができた。

総合研究大学院大学の 2 専攻においては、毎年数名の博士課程の学生を迎え入れ、これまでに 50 名余に課程博士の学位を授与している。また、ポスドクや若手研究者を対象にセミナーを開催し、共同研究代表者を公募するなど、若手人材の育成につとめている。

社会貢献の面では、JICA の委託事業として海外から博物館員等を招聘して 3 カ月にわたる「博物館学研修」を 1994 年から継続して行っている。国内では、博学連携事業の一環として国際理解教育のワークショップ等を実施し、大阪府高齢者大学校の「みんなく講座」を開設した。

民博は、研究、博物館事業、大学院教育そして社会連携において積極的な活動を実践してきたが、一方で国際化を目指す情報発信や所蔵する種々のデータベースの公開などにおいて、今後改善べき課題を抱えている。

本館は、2013 年 7 月に 2012（平成 24）年度の外部評価委員会を実施し、外部委員の方々から書面にてご意見とご批判を賜った。委員の方々に感謝申し上げるとともに、ご指摘の諸点については改善に向けて努力する所存である。

国立民族学博物館 外部評価委員会 委員名簿

氏名	所属・職名
あだち じゅん 安 達 淳	国立情報学研究所副所長
くろやなぎ としゆき 黒 柳 俊 之	国際協力機構理事
こいずみ じゅんじ 小 泉 潤 二	大阪大学特任教授
のむら まさあき 野 村 正 朗	新日本理化株式会社取締役会長
はちむら こうざぶろう 八 村 廣三郎	立命館大学情報理工学部長
ほりい よしたね 堀 井 良 殷	関西・大阪21世紀協会理事長
みやた りょうへい 宮 田 亮 平	東京芸術大学長
み わ かろく 三 輪 嘉 六	九州国立博物館長
やまもと まとり 山 本 真 鳥	法政大学経済学部教授

(五十音順)

任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日

国立民族学博物館外部評価委員会規則第3条第2項により指名

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

委員氏名	所 属	担当テーマ
小泉潤二委員長	大阪大学特任教授	・ 全体のとりまとめ
山本真鳥委員	法政大学経済学部教授	・ 研究活動 ・ 教育・人材養成
安達淳委員	国立情報学研究所副所長	・ 資料等の共同利用
八村廣三郎委員	立命館大学情報理工学部長	・ 資料等の共同利用
堀井良股委員	関西・大阪21世紀協会理事長	・ 社会との連携
宮田亮平委員	東京芸術大学長	・ 社会との連携
黒柳俊之委員	国際協力機構理事	・ 国際交流
野村正朗委員	新日本理化株式会社取締役会長	・ 国際交流
三輪嘉六委員	九州国立博物館長	・ 東日本大震災の対応 ・ 業務運営

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

小泉 潤二 委員

2014年に創設40周年を迎える国立民族学博物館は、この間大きな発展を遂げ、世界を代表する人類学・民族学の博物館に成長するとともに、この分野の学問研究、博物館展示、情報処理の応用などにおいて先端的役割を果たしてきた。今後その社会的役割がますます大きくなること、また国際的役割が強化拡大されていくことを期待したい。

1. 研究活動

国立民族学博物館によるアカデミックな意味での研究成果は、個人研究・共同研究を含め、全体として質量ともに十分である。科学研究費の採択率も高く、重要な受賞も多い。国公立や私立大学では、研究者が研究のために使うことが可能な時間が減少していく中、恵まれた研究環境に置かれた国立民族学博物館の研究者により、一層活発な研究活動が進められ意義深い成果が生まれていくことを期待する。

2. 資料の保存

国立民族学博物館は資料保存や管理の分野で、重要な貢献をしている。また東日本大震災で被災した有形・無形の文化財のレスキュー活動など、高く評価されるべきである。

3. 資料の利用と情報化

創設当初から国立民族学博物館は、ICT（情報通信技術）の時代を先取りし、画像や映像資料など非文字資料の収集に力を入れるとともに、資料のデータベース化を進めコンピュータや映像機器により利用することに積極的だった。オープンアクセスが拡大する現在、利用者が容易かつ効率的に利用できることに十分に配慮しながら、体制をさらに整備して学術資料のサイバー上での公開を一層進めていただきたい。国内からのアクセスばかりでなく、システムを合理化し資料の多言語化を進めることを通じて、国際社会への発信を強化することも期待したい。これが可能となれば、収集された学術資料の持つ意味や果たす役割が飛躍的に拡大する。国外から常に客員の研究者を招いている国立民族学博物館では、それが可能であるはずである。

4. 人材の育成

国立民族学博物館は、総合研究大学院大学を通じて専門的人材の育成にも貢献してきた。多くの修了者たちが教育研究の分野で活躍している。ただ、国立民族学博物館の教育上の役割は、この分野の専門家の養成にとどまるべきではない。現在、世界でグローバル化が急速に進んでいることがますます強く意識され、この事実の重要性が増している。進行しつつある新たな状況を総合的に適切に把握し、その中でリーダーシップを発揮できる「グローバル人材」が強く求められている。単に英語などの言語能力を持つだけでなく、異なる文化や社会、民族や国家を、政治経済や宗教の問題も含めて広く深く、また現実に密着して理解し、世界のどこでも積極的かつ効果的に行動できる新しい人材

を育成する上で、人類学・民族学が果たすことのできる役割はきわめて大きい。そのために国立民族学博物館はその中核となり、他の大学・機関・組織と連携協力して機能し貢献することができるはずである。

5. 教育への貢献

そのようなリーダー的人材を育てることに加えて、国立民族学博物館は吹田にある博物館としてそこに人が訪れるのを待つばかりでなく、外部に対して自ら積極的に働きかけ、学問成果を受け容れやすく伝える言語や回路を発展させること、それによって初等・中等教育などに対しても広く影響を与えていくことが重要である。既に大学や学校向けの教育のための工夫がさまざまになされ、大きな成果をあげていることは評価されるが、博物館外で教育をする者・受ける者の視点に立つためにはどうすればよいかについて調査や情報収集を十分に行い、博物館が与えたいと望む知識や情報ばかりでなく、博物館が与えることが望まれている種類の知識や情報の提供を有効に行うための方策の研究にも力を入れていただきたい。この面では、参加型の教育開発ばかりでなく、ICTの急速な発展によるサイバー空間の可能性の拡大と多様化がとくに重要であり、発足当初から情報化を先導してきた国立民族学博物館による新たな開拓が期待されている。

6. 社会への発信

上記の点は狭い意味での教育にとどまらない。社会が望む種類の情報や知識や理解を、社会一般に対して提供するにはどうすればよいかを十分に研究すべきである。国立民族学博物館は、大量の、そして質の優れた研究成果を出し続け、広く民族学や人類学が社会に理解される上で大きく貢献してきた。しかし、民族学や民族学博物館の愛好者が望むものを提供するのはいまむしろ容易であり、いま必要なのは、そうしたことに興味のない人々に対して、その人々が必要としているものを国立民族学博物館が提供できることを知らせることである。

7. 社会からの期待

たとえば、国内人口の縮小、国内市場の限界、国際競争の激化の中で外に向かわざるを得ない日本の産業界は、アセアン諸国や途上国について、単なる政治経済や皮相的な歴史ばかりでなく、広く文化や価値観を含めて日常生活を理解することを強く求めるようになってきている。エスノグラフィーをマーケット調査や商品開発に使うことも広がり始めた。経済ばかりでなく、医療や教育や開発の分野などでも、人類学・民族学が果たすことのできる役割は大きい。国立民族学博物館は、アカデミックな研究を先端的に発展させると同時に、そのような実践的要請に応えるリソースも持っている。

8. 国際協力

国立民族学博物館が、JICAの委託を受けて博物館学の研修を長年継続するなど、国際協力の分野でも貢献してきたことを評価したい。こうした貢献により形成され拡大していく国際的な人的ネットワークは、研修を受けた人々が各国で指導的立場に立つようになるにつれ、強力なリソースに変化していく。博物館学にとどまらず、館外の大学のさまざまな専門分野の協力を得ることによって、国立民族学博物館を舞台とする国際協

力事業が組織され、日本と国際社会にとっての貴重な人的ネットワークを形成していくことを望みたい。

9. 博物館へのアクセス

国立民族学博物館の入場者数が増加していることは、高く評価されるべきである。一層の増加のためには、博物館へのアクセスの改善および吸引力の強化が必要である。駐車場の確保や交通網の整備等への働きかけと同時に、隣接する大阪大学などとの連携により、際立った知的クラスターの形成に努めることが望ましい。

10. 広報と認知度

広報活動は十分活発に展開されている。にもかかわらず国立民族学博物館の充実と存在意義を考えれば、関西以外において、また国際世界においてその知名度を一層向上させるべきである。認知度を上げるには効果的な広報が必要であり、その意味で2014年2月に国立新美術館で始まる「イメージの力」展のような試みが、全国で展開されることが望ましい。この展示は美術の観点から収集資料を体系化して展示したものであるが、美術という切り口ばかりでなく、多様な断面でさまざまな展示を組織化することができるはずである。このような展示や出版に加えて、サイバー空間の最大限の利用による認知度の向上が可能であり、またガイドブックなどを通じた可視化や、ミュージアムグッズの充実・拡大・多様化などの方法も試みられるべきである。

11. 業務運営

業務運営は適切に行われており、館長リーダーシップ経費などが効果的に機能している。今後も日本を代表する大学共同利用機関の一つとして、全国の、また全世界の若手研究者の育成と支援に力を入れていくことを希望したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

山本 真鳥 委員

・研究活動

これまで、人文・社会系の共同研究制度づくりのリーダーであった民博のやり方は、すでに他の同種の機関に採用され全国的に定着している。公募制や成果発表の枠組み作りなどについても、適切な制度作りが執られており、現在まで共同研究方式のリーダーシップを握ってきたといえる。その意味で確実に成果を生んでいるといえる。しかし、最近思うように成果が出せない研究会があり、その結果として研究会の主催件数が落ちているという館長の悩みについて考えてみた。現在慣習的に行われているのは、メンバーの発表を2年半で一巡し、そのあと1年間の出版準備期間を設けるという体制であり、ほぼ例外なく研究会はこの期間をとる。準備期間に入ると集会の件数も2回程度しか用意されていない。その1年間に必ずしも十分ではないように私には思える。むしろ、理論枠の討論や試行的発表を1年半とし、論文を持ち寄っての検討会を2年間フル回転で行ってはいかがだろうか。すなわち、研究会の成果を最初から念頭に入れて、研究会を行うということである。

もうひとつ提言するならば、是非とも海外からの客員教員の募集を行っていただきたいと考えている。民博の海外での知名度を高めるには効果的な手段である。このような研究機関があるという、応募したいという人は海外で多数存在するが、海外で一般的な公募制度というものがない。公募自体が大変であるということは確かであるが、おそらくはそれよりも、来日する人の生活面での面倒を見ることが難しく手間がかかるために二の足を踏むことになるのではあるまいか。現在は招聘する教員のボランティアワークに頼っているようであるが、是非ともこのロジスティクスをマニュアル化して職員が関わるようにして、招聘教員の負担を減らし、客員の受け入れを促進すべきである。自分で資金をとって来ても、民博で研究したいと考える人も存在すると思われる。

・教育・人材養成

人材育成について、民博が多くの努力を払い、大きな成果を上げていることは疑いもなく、それは既に多くの卒業生や研究員が当館を始めとして、あちこちの大学にて活躍していることにもその一端は現れている。すでに様々な仕組みが考えられ、施行されており、これ以上に進化する余地がないかもしれない。ひとつ筆者の思いつきの提案をあげるならば、もし可能であるなら、研究活動の一部である共同研究会に、フィールドワークを終えて博士論文を書いている（全国の）院生を公募で若干名入れるというのはいかがであろうか。若い有能な研究者を入れるということは様々なツテをたどる以外に方法がなく、若い人の立場からは先生にツテがないとそのような研究会に入れられないというのが現状であるが、公募という制度をとることにより、これまで接点のなかった憧れの研究者と出会う場を得る機会を初學者には与え、また研究会の側にはフレッシュな視点を加えることができる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

安達 淳 委員

民博における資料収集方針の著しい特長として、創設当時から画像や映像資料など、非文字資料の収集に力を注いできたことがあげられる。これは現在、様々な資料の電子化やオンライン提供という時代の方向にスムーズにつながっている。また、「民族学アーカイブズ」のように、書籍ではない非標準資料の収集にも積極的に取り組んできた。当初からデータベース等の電子資料の収集に積極的であったことと相俟って、インターネット時代の情報流通の在り方を先取りした形になっている。

共同利用の観点からは、まず多様なデータベースを多数確保していることが重要で、さらにそれらがオンライン公開されるとその効用はますます高まると考える。映像等の貴重な情報を多数所蔵していることは特筆すべきであるが、一部は施設内限定公開となっている。これは権利上の制約から致し方ないと考えられるが、今後は、学術資料のオープンアクセスの拡大を図るため、できるだけインターネット公開するという方針を強化していただきたい。

そのためには、標本等の収集の際に、学術的観点から資料のインターネット公開を許すような許諾を取るなど、細やかな配慮を研究者に求めるなどの仕組みが考えられる。資料収集等の研究のプロセスから制度化し資料の適切な公開につながるような体制を検討していただければありがたい。情報公開とプライバシーなどの問題は現在学術活動に対する強い制約にもなっており、どの研究機関にも共通する悩ましい問題である。民博において良い先例を作ることができれば多くの学術機関に波及する効果が期待できる。

次に、研究成果等を機関リポジトリからオープンアクセスで公開をしていることも重要な特色である。民博の性格から、日本語や英語のみならず、他の言語によるアクセスをも配慮している点は、日本の他の機関には見られない特長である。

以上のように、民博における学術情報の提供に関しては、電子化という大きな流れを先取りした形で実施されてきたということがいえる。一方で、洪水の如く情報が溢れる今日において学術機関が果たすべき情報公開の役割を再検討する必要がある。第一線の研究者が集める学術的標本や資料に関するデジタル情報は、極めて価値の高い情報で信頼感のある情報源といえる。インターネット上の玉石混淆の情報の中で、高品質情報の提供を効果的に行うことは学術機関の責務といえる。そのためには、電子化の際にメタデータやアノテーションの付与を専門家の視点から適切に行い情報価値を高める不断の努力が必要であり、民博においては今まで以上にこの点に配慮して情報提供活動を進めていただきたい。

我が国における民族学の総合的研究拠点として、保有する資料の情報価値を高め、継続的に保存・公開できるような体制が一層強化されれば、国内外の研究コミュニティのみならず一般市民の利用においても大いに貢献すると期待される。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

八村 廣三郎 委員

1. まず会議で配布された自己点検評価書（資料 5）に表れた事柄について述べる。
 - (a) 公開されているデータベースのそれぞれの蓄積データ件数および、年度内での利用度数については、データベースの性格によりさまざまであるが、基本データベースとしての図書・雑誌目録、標本資料目録は妥当な状況であると考えられる。標本資料詳細情報データベースについては、資料 5 ではデータ蓄積件数の年次推移が分からないが、順調に作業がすすんでいるのであろうか。明確にすべきと考える。一方、身装文献データベース、衣服アクセサリデータベースは、対象と目的を絞ったもので、件数と利用数が多いのが注目される。
 - (b) 機関リポジトリについては、公開件数および利用件数とも順調に数を伸ばしているのが評価できる。
 - (c) 人間文化研究機構内の機関を結ぶデータベース連携検索の利用状況についての記述が見当たらない。これはどのように利用されているのか。
2. 上記以外で、日頃から気になることを以下に述べる。
 - (a) 標本関係のデータベースに、標本資料目録と標本資料詳細情報があるが、これらを別々のデータベースとしてユーザに提供するのはなぜか。詳細情報のあるものについては、標本資料目録のデータの画面から直接のリンクですぐにたどれるようにする方が、ユーザにはフレンドリと考えられる。
 - (b) 多くのデータベースが構築・公開されているが、これらを相互にリンクしあうような工夫はできないだろうか。すなわち、展示物から、展示されていないが収蔵庫にある関連の資料、また、関連の図書資料などへのリンクを作れないか。
 - (c) 人間文化研究機構内の機関間 はもとより、その他の国内外のデータベースとのリンクも更に追求するべきではないか。
 - (d) Virtual Collection of Masterpieces へのデータ登録件数が 56 件になっているのは、一応評価できるが、この中に日本関係資料が多くないように思われる。このことも含め、さらに増加させる努力を望みたい。
 - (e) 「大学のためのみんなく活用マニュアル」に、データベースの利用についての項目が入れたのはそれなりに評価できるが、「マニュアル」と呼ぶからには、操作ガイドや検索例などを含む、より詳しくて分かりやすい記述が必要と考える。組織や大学教員を対象としていると思われるこの冊子より、「大学生」の自主的な活動や卒業研究などでの利用を念頭においた「大学生のためのみんなく利用ガイドーデータベース編」のような分かりやすい資料を作られることを、大学関係者として強くお願いしたい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

堀井 良殷 委員

「社会との連携」

博物館展示、広報事業ともに意欲的、積極的な活動が展開されている。特にここ1-2年の業績向上や活性化は顕著でありその取り組みは高く評価されるべきである。情報提供の高度化、深化への取り組みは、広く他大学や学界への浸透はもとより一般社会の多様なニーズにも応え、博物館入場者の増加にもつながっている。

こうした多彩なプログラムは、さらに認知度を高め、一段と社会の各分野での積極的な活用が行われることを期待するものである。

そのための課題として3点について意見を述べたい。

第一に国立民族博物館へのアクセス、利便性の乏しさの克服である。駐車場の確保に加え、近接する大阪大学キャンパスとの間を結ぶ地下通路の建設を是非実現すべきである。国立民族学博物館は単なる一研究機関ではなく、千里にある大阪大学をはじめ各研究、文化施設を有機的に連携して世界的に注目される知的クラスターを形成しようという大いなる志の中核施設として発足した筈である。

大阪大学との地下通路は歩行者専用としてでも早期建設が望まれる。

第2に社会学連携のより一層の強化である。そのためには、研究者が設定した各自の研究結果の公開普及という観点に加えて、社会が知りたいと思うテーマを適当な一人または複数の研究者が編纂して公開するという姿勢が必要と思われる。たとえば今経済界が熱いまなざしを注いでいるアセアン諸国の文化事情や生活様式、価値観などの総合的体系的な情報は、きわめて付加価値が高い。またシリアに世界の注目が集まっている今、東地中海の民族の文化、生活、価値観などは一般社会人のもっとも知りたいところである。研究者の自由な研究テーマ設定と社会の関心に応えるテーマへの取り組みにギャップが生じるのはやむを得ないとしても、社会学連携のテーマ設定を外部の意見を入れて各年度毎に行うなどの試みを期待したい。

第3に情報伝達のプロフェッショナル人材の必要性についてである。例えば医学ジャーナリストは最新医学情報をわかりやすく一般人に伝え、社会人の生活習慣を改善させ、もって医療費抑止に大きな力を発揮している。報道関係者との懇談会というレベルに加えて民族学を専門分野とするジャーナリストを意図的に養成することで、社会に大きなインパクトを与えることが可能になる筈だと思われる。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

宮田 亮平 委員

国立民族学博物館の存在目的は、世界中にある多様な民族のもつ文化・歴史を一同に集めた施設であることと考えます。

これまで、その収蔵には大変な努力があったと思いますが、収蔵品とは貴重な品々を収蔵するだけが目的ではなく、対社会に対して、どのような方向性や、教育的価値を保持しているかということに大きな重点を持たなければなりません。さもなければ、単なる蔵番に終わります。お蔵番の箱ではなく、いかに世界の民族の様々な歴史観や特性を、そしてその奥に含まれた文化的な価値、芸術的な価値、政治的価値等までを、きちんと幅広い世代の人々に伝える為にはどうしたらいいか、ここが館の目指すべき大きな意義になると思います。

その為には、私の大学でも行っておりますが、「出前事業」、「出前授業」というように、来るのを待つのではなく、また待つところに行くのでもなく、むしろ大きく前向きにこういった素晴らしさがあるということを伝えていく仕事、これがとても大切であるのです。多くの人々に賛同を得ることによって、「なぜ国立民族学博物館があるのか?」、その意義を感じとってもらうことに繋がるのではないのでしょうか。他国の文化や芸術が素晴らしいと感じると同時に、わが日本のもつ歴史観や素晴らしい人間的、文化的魅力というものを改めて感じさせる大きな原動力になると思います。

そういった意味で、是非とも社会との連携（それは過去、現在、未来を繋ぐ大きな、重要な仕事であると思いますが）、その点に対しての今までのご努力も評価できますが、より積極性のある発信を行って頂き、御博物館の評価をより一層高めてもらいたいと思います。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

黒柳 俊之 委員

インターネット進歩・普及、交通手段の発展等により地球規模でのグローバル化が進んでいる。このグローバル化の中で、国立民族博物館(民博)が果たす役割は、国内外でますます大きく、また重要になっていると考える。この観点から評価にかかる意見を述べたい。

○ 国際交流

平成 24 年度においても海外の研究機関、博物館等多くの機関と協定を結び、外国人研究者を受け入れ、共同研究、成果の共有を積極的に行ったことは、高く評価できる。また、JICAの「博物館学コース」の受託により途上国(24年度は7カ国)の研究者の人材育成に貢献したことも評価したい。帰国した研修員(修了生)は、将来のあるいは近未来の共同研究者、成果の共有者となりうる、また日本の良き理解者となりうる「財産」である。民博と修了生を繋ぐ手立てや、修了生同士をネットワーク化することは、民博の調査研究に幅・深みが増すとともに、国際交流に資すると考えられる。この意味において、「博物館学コース」の修了生を活用した、日本学術振興会アジアアフリカ学術基盤形成事業は、評価できる。

○ グローバル人材の育成

日本の若者の内向き志向は、日本の社会問題の一つであり、世界の諸問題をしっかりと理解できるグローバル人材を育成していくことは日本の課題でもある。こういった中、世界の諸民族の社会や文化について調査研究を行い、異なる文化に対する理解を深めるための民博が行う博物館活動は、グローバル人材育成に大きく貢献する。このことにおいて、民博が行っている次の事項は評価したい。①「大学のためのみんなく活用マニュアル」の利用により、多くの大学関係者が民博を活用した。また、②国際理解教育の取り組みが、関係機関と連携(連携協定を締結し)により行われた。

一方、民博の「地の利の悪さ」により、多くの学生・生徒を民博に誘導するのは難しいことから、修学旅行コースに民博を組み込むよう教育関係機関へ働きかけを行う、また、民博の研究者が教育現場に直接出向いて講義を行う「出前講座」を一層行うなど、民博側の能動的な働きかけを期待したい。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

野村 正朗 委員

まず、民博そのものの国際交流については、国際学術交流室の活動、海外研究機関との協力関係、国際協力・交流事業等の活動内容を見ると大学共同利用機関としてふさわしいものと評価できる。

社会人の国際交流はお互いの文化を知ることから始まる。言語を通じて歴史や文化を知り、それぞれの特有性を理解し、客観的に受け入れることが大切である。グローバル化の進展に伴い、文化人類学・民族学の視点が社会人にとっても益々必要となっており、国際交流が多様性の認識と同時に日本文化理解への深化につながらなければならない。特に2020年に開催される東京オリンピックに向け、国民レベルで国際交流に対する理解を深めなければならない。

このように、我が国の文化人類学・民族学の中枢機関である民博の果たす社会的役割が高まってきており、今後一段と民博の活動力を上げられるよう、個人的意見を少しつけ加えさせていただきます。

国内広報の強化

現状、民博のセミナー、シンポジウムの国内開催は大阪、東京が主で、全国レベルでの民博の認知度は低い。一般の人たちが国際交流の原点である文化人類学・民族学を身近なものとして学ぶことが出来るような、また、目で見て楽しめる博物館としての民博に訪れていただけるような仕掛けをもっと増やしていただきたい。例えば、企業と提携したビジネスマン向けのアセアン各国の文化、歴史ガイドンス、またセミナーの全国開催などいろいろと考えられる。今まで以上に民博を広く知ってもらうための広報活動にさらに力を入れていただきたい。

研究内容の平易化

学術内容の専門化・高度化にしたがい、その研究報告のボリュームも多くなり、一般人はなかなか理解しづらいものになっている。研究の目的、効用などが子供たちにも理解できるレベルの要約があっても良いと思う。物事は平易にすればするほど、本質が見えやすくなり、同時に、研究者側のプレゼンテーション能力も確実にアップする。研究内容の本質を捉えつつ広く一般に理解できるよう、研究者の工夫を期待したい。

教員・研究員の評価システムの確立

大学共同利用機関としては、その質的レベルの向上が常に求められる。それを担保する仕組み、つまり教員・研究員評価が組織内に必要であるが、大学改革の中でもそれが一番難しいと言われている。民博は研究分野が限られると思われるため、その評価システムの確立は総合大学よりやりやすいものと考えられる。評価システムの運用により、教員、研究員の入れ替えが客観的に行われ、質的向上が図られると期待する。できれば、日本文化に造詣が深い外国人教員の採用もお願いしたいところである。

国立民族学博物館外部評価に係る意見書

三輪 嘉六 委員

テーマ①「東日本大震災の対応」

東日本大震災における各種の被害対応は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構全体としても殆ど未経験のなか、民博でもいわゆる文化財レスキューに従事したことを評価したい。この活動そのものは阪神・淡路大震災時から、各種の文化財関係者等から関心を寄せられ、また被害現地を中心に各種歴史資料、美術工芸品、考古資料などの救出や保存処理などが施されたことがあった。民博の一部では既にこの時点から視野に入っていた対処力であったがこれらの経験を踏まえ、文化庁が主導した文化財レスキューに積極的に参加、民博のもつ学術的な特徴を発揮して被害資料等の廃棄、散逸を防ぐなどを実践してきた。なかでも民俗資料の救出、整理、保存処理に著しい成果がみられた。特にこうしたレスキュー関係の意義を公開シンポジウムなどで広く市民に報告するなどの努力をしたことは評価される。一般に対する危機管理意識の視点にこうした資料関係分野の存在を明らかにした意義は大きい。

こうした諸活動のあり方が、この東日本大震災で終了するのではなく、むしろここを出発点として、これからの自然災害等に対する危機管理を、共同研究機関のあり方の一つとして今後大きく発展させて欲しい。

テーマ②「業務運営」

民博は、人間文化研究の諸分野の基礎的研究、共同利用、共同研究を推進するという大命題を有するだけでなくその内容は多岐にわたり、また極めて複雑と思われる。

しかし各種の課題が教育研究評議会の下で検討され、業務運営に活かしていくというこの方向づけの中で果たされていることは重要である。

特に館長トップマネージメントは教育連絡会などで、これらを活かした運営体制を取っており、組織の運営のあり方として評価できる。なかでも「館長リーダーシップ経費」は民博全体の活性化の要となるが如きの効果的な展開もみられ、配分にも恣意的にならないような公平性の保持が行われているなどあり、この点でも評価できる。

他機関との相互連携では展覧会の実施があげられるが、民博機能の外部への展開のあり方はこれからも積極的に取り組んでいく必要を感じず。そのことは特に市民からの要望という視点でも積極的に検討していくことが一つの運営課題であろう。

運営面の一つとして、一般管理費の節減を図る目標を掲げることは当然である。しかし文物の保存対応などに要する基本経費など、民博活動の根源をなすものについては、しっかりした予算上の配慮も必要であろう。

施設の整備や安全対策は、特に博物館など公開活用施設においては、全ての人が楽しめる、安心安全の視点を今後も持続することは当然であるが、例えば館内の環境整備の一つとしてIPMなどの対応がなされはじめたことは、館員それぞれの努力と共に館全体の姿勢として高く評価したい。施設としての老朽化に対する多くの課題があるなかで、相応の努力が払われていることを認めたい



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国立民族学博物館

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園10番1号 管理部総務課評価係

TEL:06-6878-8205

FAX:06-6875-0401

E-mail: hyouka@idc.minpaku.ac.jp